

2019年度 救命講習日程表 普通救命(I・Ⅲ) / 上級救命 / 応急手当普及員

月別	講習会場 定員	横浜市民防災センター	都筑消防署	長津田消防出張所	受付開始日
		普通Ⅲ20名/普及員新40名/他50名	普通Ⅲ20名/他32名	普通Ⅲ20名/他32名	
4月	普通Ⅰ		18(木)①② 22(月)① 25(木)②		4月3日(水)
	普通Ⅲ		22(月)② 25(木)①		
	上級	14(日) 15(月)		24(水)	
5月	普通Ⅰ	14(火)①	17(金)② 28(火)①② 31(金)①		
	普通Ⅲ		17(金)① 31(金)②		
	上級	7(火) 13(月) 20(月) 27(月)			
	普及新	22(水)~24(金)			
6月	普通Ⅰ	20(木)① 27(木)①	5(水)①② 7(金)①② 10(月)①		
	普通Ⅲ	11(火)①			
	上級	3(月) 6(木) 17(月) 24(月)		19(水) 21(金)	
	普及再	18(火)①②			
7月	普通Ⅰ	23(火)①		30(火)①② 31(水)①②	
	普通Ⅲ	30(火)①			
	上級	8(月) 16(火) 22(月) 29(月)			
	普及新	31(水)~(8月1・2日) ※31日のみ別会場			
8月	普通Ⅰ	6(火)① 29(木)①		28(水)①	
	普通Ⅲ			28(水)②	
	上級	5(月) 13(火) 26(月)		8(木) 9(金) 19(月)	
	普及新	(7月31日)~1(木)・2(金)			
9月	普通Ⅰ	3(火)① 12(木)①	25(水)① 27(金)①②		
	普通Ⅲ		25(水)②		
	上級	2(月) 9(月) 17(火) 24(火) 26(木) 30(月)		5(木) 10(火)	
	普及再	20(金)①②			
10月	普通Ⅰ		8(火)①② 15(火)① 21(月)①② 25(金)①		
	普通Ⅲ		15(火)② 25(金)②		
	上級	10(木) 11(金) 28(月)		29(火)	
11月	普通Ⅰ		1(金)① 12(火)①② 13(水)①② 20(水)①②		
	普通Ⅲ	22(金)①	1(金)②		
	上級	5(火) 11(月) 18(月)		27(水) 29(金)	
	普及新	13(水)~15(金) ※13日のみ別会場			
	普及再	19(火)①②			
12月	普通Ⅰ	10(火)① 14(土)①		4(水)①② 17(火)①	
	普通Ⅲ			17(火)②	
	上級	2(月) 16(月) 23(月)		6(金) 12(木)	
1月	普通Ⅰ	7(火)① 10(金)①		24(金)①	
	普通Ⅲ			24(金)②	
	上級	14(火) 20(月) 27(月)		16(木)	
	普及再	17(金)①②			
2月	普通Ⅰ	22(土)①			
	普通Ⅲ	4(火)①			
	上級	1(土) 3(月) 17(月) 25(火)		6(木) 19(水) 20(木)	
	普及新	26(水)~28(金)			
	普及再	24(月)①②			
3月	普通Ⅰ	3(火)① 12(木)①	11(水)①② 18(水)①② 19(木)②		
	普通Ⅲ		19(木)①		
	上級	2(月) 9(月) 16(月) 23(月)			

ご案内

- 講習受付開始時間
・①は→午前の講習 8時40分～ ・②は→午後の講習 13時00分～ ・無は→一日の講習 8時40分～
- 講習時間
・普通Ⅰ・Ⅲ、普及再は→①9時00分～12時00分 ②13時30分～16時30分
・上級、普及新は→9時00分～17時00分 (12時00分～13時00分 休憩)
- 各会場とも講習定員になり次第、申込み受付を終了します。
- 気象警報、会場の都合、その他事由により、会場変更、日程変更又は中止する場合があります。予めご了承ください。

◆講習の内容と教材費

講習種別	講習の内容	教材費(税込)
普通救命講習Ⅰ	成人に対する心肺蘇生法及びAED取扱い方法等を習得する講習	1,000円
普通救命講習Ⅲ	小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法及びAED取扱い方法等を習得する講習	1,000円
上級救命講習	普通救命講習ⅠとⅢに加え傷病者の管理法、手当の要領、搬送方法等を習得する講習	1,500円
応急手当普及員(新)	事業所、町内会等で普通救命講習Ⅰの指導にあたる方を養成するための講習(3日間)	8,000円
応急手当普及員(再)	応急手当普及員の認定資格を更新する方が対象の講習	2,000円

◆申し込み方法

電話申込み	横浜市のホームページからの申請(「横浜市」でweb検索)
横浜市防火防災協会 045-714-9911 平日 9時～16時(12時～13時を除く。)	「トップページ」>「暮らし・総合」>「防災・救急・防犯」>「消防」>「講習・試験のご案内」の順で進み、案内に従って申請してください。

◆教材費の払込み方法

ゆうちょ銀行払込取扱票で窓口又はATM → ゆうちょ銀行口座	ゆうちょ銀行以外の金融機関窓口又はATM → ゆうちょ銀行口座
振込先：ゆうちょ銀行	銀行名：ゆうちょ銀行
加入者名：公益社団法人横浜市防火防災協会	預金種目：当座
口座番号：00230-4-10357	店名：〇二九店(ゼロニキユウ店)
	口座番号：0010357
●通信(文)欄に、受講者氏名(カタカナ)と受講日を必ず記入(入力)してください。 【記入(入力)例】 横浜一郎さんが、平成31年4月18日に受講する場合 → ヨコハマ イチロウ 310418	
●払込みは、受講日の7日前までに必ず済ませてください。払込み手数料は受講者のご負担となります。	
●払込み受領証(コピー可)を受講当日ご持参ください。払込みが確認できない場合は、受講できません。	

◆講習会場

① 横浜市民防災センター：神奈川区沢渡4-7 横浜駅下車 徒歩約10分 (JR・東急・京急・相鉄・市営地下鉄・みなとみらい線)	
② 都筑消防署：都筑区茅ヶ崎中央32-1 センター南駅下車 徒歩約5分 (市営地下鉄)	
③ 長津田消防出張所：緑区長津田2-10-4 長津田駅下車 徒歩約2分 (JR・東急)	

◆受講上のお知らせ

・受講対象者は、横浜市内に在住・在勤・在学の方です。
・筆記用具、教材費払込み受領証(コピー可)、タオル(汗拭き)をご持参ください。
・実技講習がありますので、動きやすい服装でお越しください(スカート不可)。
・都筑消防署、長津田消防出張所は屋内履きをご持参ください。
・普通救命講習Ⅰ・Ⅲ、上級救命講習終了後は、努めて3年ごと再講習を受講してください。
・応急手当普及員の有効期限は認定日から3年。更新する方は再講習の受講が必要です(期限が過ぎた受講はできません)。
・再講習を受講される方は、修了証若しくは認定証をご持参ください。裏面の受講記録欄に受講したことを記録します。
・受講申込み後、やむを得ない理由により受講日の変更又は、キャンセルされる方は横浜市防火防災協会まで連絡してください。 電話 045-714-9911 平日 9時～16時(12時～13時を除く。)
・ゆうちょ銀行払込取扱票(口座番号等が印字済み)は、横浜市内各消防署、消防出張所、市民防災センター及び横浜市防火防災協会にあります。また、ゆうちょ銀行に置かれている払込取扱票でも払込みは可能です。
・個人情報、個人情報保護法に基づき、適正に取扱います。また、法令に基づき、公的機関から開示請求があった場合には、情報を提供することがあります。
●講習会場には駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関でお越しください。